

# アナリストの眼

## 高齢社会における生命保険会社への期待

### 【ポイント】

1. 本年6月に取りまとめられた金融審議会の市場WG報告書には、話題になった高齢期の不足額に加え、生命保険に関する内容も多く含まれている。
2. この不足額は夫婦共に30年生存の前提で算定されているが、実際には夫婦のいずれかが先に亡くなり、夫婦で年金の支給開始時期が異なることに留意する必要がある。
3. 高齢期の備えに死亡保険、介護保険等も活用できる。当該商品を組合せ、コンサルティングしながら設計してきた営業職員を有する生命保険会社への期待は大きい。

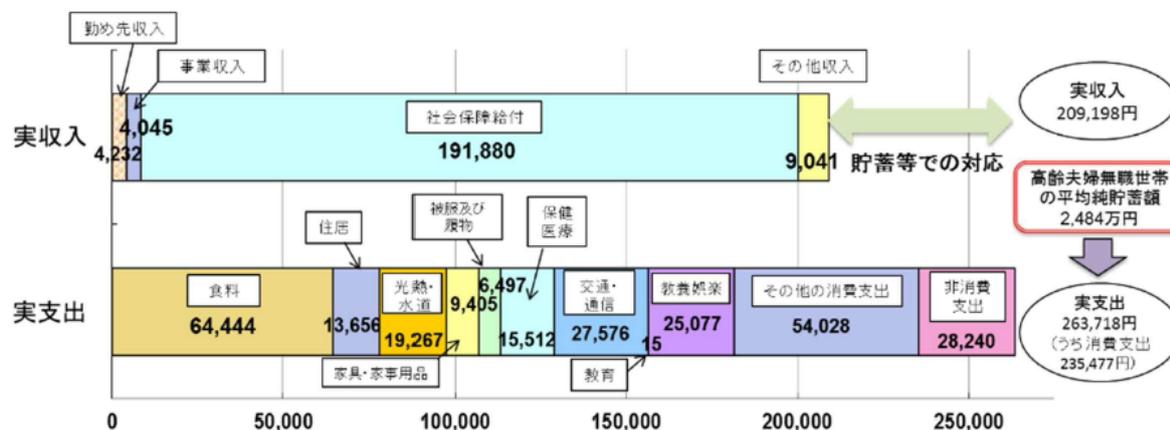
「高齢社会における資産形成・管理」というテーマで、金融審議会の市場ワーキング・グループ報告書（以下、市場WG報告書）が本年6月3日に取りまとめられ、老後資金が大幅に不足するという観点で注目され話題になった。2019年9月25日の金融審議会の総会で、当該報告書の撤回が決定されたが、報告書は案のまま公文書として残っている。この市場WG報告書により、資産形成への関心が高まり、個人型の確定拠出年金のiDeCoや長期投資型の少額投資非課税制度のつみたてNISAに対する関心が高まっているようだ。しかし、資産形成ばかりでなく、高齢期の様々なリスクに関する記載もあり、生命保険に関するものも少なくない。この稿では、話題になった老後資金の観点に触れたうえで、生命保険に関する内容に言及する。

### 1. 2,000万円不足の根拠

市場WG報告書には、高齢夫婦無職世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみ）の家計収支が毎月約5万円の赤字（総務省家計調査報告家計収支編2017年平均結果が元資料、実収入－実支出）となっており、仮に30年間生活していくとすると約2,000万円（54,520円×12ヵ月×30年分＝19,627,200円）の取崩しが必要になることが示されている（図表1）。

図表1. 高齢夫婦無職世帯の収入・支出

【高齢夫婦無職世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職世帯）】



(資料)2019/6/3 金融審議会市場WG報告書より転載

先の高齢夫婦無職世帯のデータは平均値であり、勤労者・専業主婦世帯、共働き世帯、自営業者世帯、単身者世帯などで数字が変わることに留意する必要がある。国が示す年金モデルは、どの世帯を想定しているのだろうか。今年の8月27日に社会保障審議会年金部会で示された年金の財政検証の2019年モデル年金額は、勤労者・専業主婦世帯を想定しており、老齢基礎年金夫婦分の13.0万円+老齢厚生年金夫婦分9.0万円、合計22.0万円となっている。2019年1月の厚生労働省「平成31年度の年金額改定について」では、2019年度新規裁定者の老齢基礎年金（満額）1人分65,008円と厚生年金（夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額）221,504円が示されており、後者は勤労者・専業主婦世帯を想定している。

## 2. 平均余命や年金支給開始を考慮した不足額

市場WG報告書では、夫婦共に30年生きるという想定で不足額を算出している。本年に公表された「平成30年簡易生命表」で一般的な定年年齢である60歳の平均余命を見ると男性：23.84年、女性：29.04年と、後者が長生きする傾向であり、妻が夫より年下だと、夫が先に亡くなる確率が高い。ここでは、実際の夫婦の平均余命や厚生労働省の2019年度新規裁定者の年金額から、勤労者・専業主婦世帯を例にとり、シミュレーションを実施した。妻は65歳にならないと老齢基礎年金が支給されず、夫が亡くなった後は、老齢基礎年金65,008円+遺族厚生年金(221,504円-65,008円×2)×3/4=133,624円と約60%に減少する。支出は、住居費や光熱費などの減少幅は抑えられることから70%になるとした。この結果、不足額は3,209万円となる(図表2)。

図表2. 平均余命を考慮した不足額のシミュレーション

<b>【前提】</b>		・夫:会社員 60歳で会社を退職(公的年金受給まで収入なし) 83歳で死亡(夫60歳時の平均余命から算出) ・夫、妻ともに65歳から公的年金を受給。他収入なし		・妻:専業主婦 夫の3歳年下 88歳で死亡(妻57歳時の平均余命から算出) 妻80歳以降の支出:夫存命中の70%		
<b>【月額】</b>						
年齢	夫 60歳 妻 57歳	65歳 62歳	68歳 65歳	83歳 80歳	88歳	<b>【累計】</b>
収入		0万円	15.6万円	22.1万円	13.3万円	5,816万円
支出		26.3万円	26.3万円	26.3万円	18.4万円	9,025万円
収支		▲26.3万円	▲10.7万円	▲4.2万円	▲5.1万円	3,209万円
<b>【期間累計】</b>						
	5年間累計	3年間累計	15年間累計	8年間累計		<b>【不足額】</b>
不足額	1,578万円	385.2万円	756万円	489.6万円		3,209万円

(資料)厚生労働省「平成31年度の年金額改定について」、総務省「家計調査(2017年)」より富国生命作成

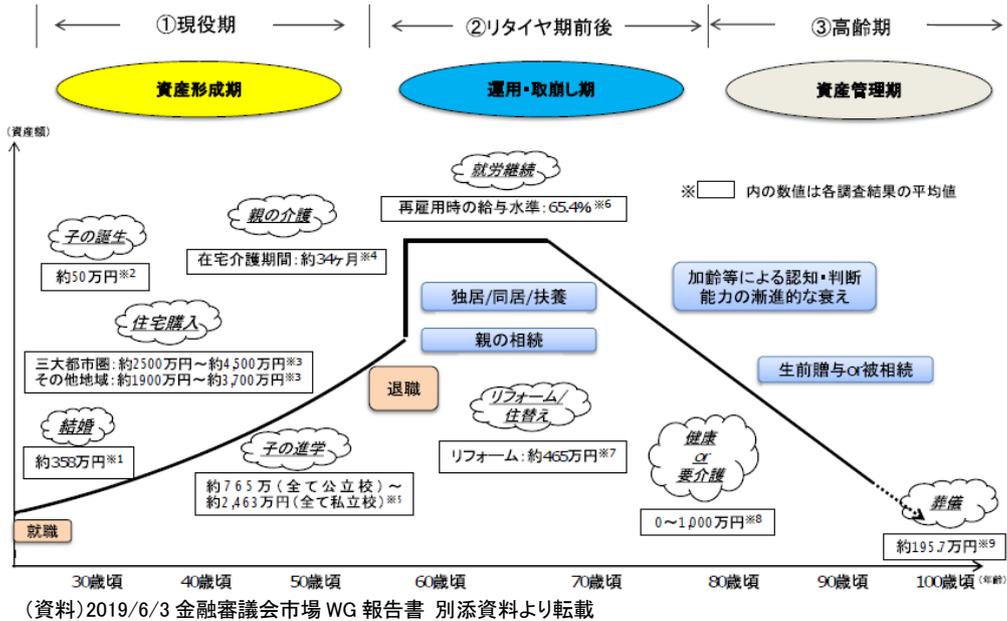
公的年金には、賃金再評価や物価スライドの改定率から、現役被保険者の減少率を基本とした「調整率」を控除して、緩やかに年金の給付水準を調整するマクロ経済スライドという仕組みがあり、日本の経済成長と労働参加が進んでいかないと年金額が減少していく。先に示した公的年金の財政検証では経済成長と労働参加が進むケースI~III、一定程度進むケースIV・V、進まないケースVIが示されており、ケースVではモデル年金額22.0万円が2058年度には20.8万円(老齢基礎年金夫婦分の10.2万円+老齢厚生年金夫婦分10.6万円)まで減少する。厚生年金は賃金が増加する前提で年金額も増加しているが、基礎年金は減少する。将来的には基礎年金主体の専業主婦等により大きな影響を与える。

不足額のための資金準備を減らしたいなら収入を増やすか、支出を減らす必要がある。退職金や企業年金以外に収入を増やす手段として、夫の60歳以降の勤労収入や妻の勤労収入、そして、夫が先に亡くなった場合の死亡保険金があり、老後資金を補うことができる。

### 3. 様々なリスクに対する備え

市場 WG 報告書には、先に述べた高齢期の支出に特別な支出を含んでいないことに留意が必要と記載されている。市場 WG 報告書の別添資料には、リフォーム費用約 465 万円（国土交通省「平成 25 年住生活調査結果」、健康 or 要介護費用 0~1,000 万円（生命保険文化センター「平成 27 年生命保険に関する実態調査」初期費用 80 万円+月額 7.9 万円×12 ヶ月×10 年=1,028 万円）、葬儀費用約 195.7 万円という具体的な数字が示されており、これだけでも合計 1,660 万円の上乗せが更に必要となる。特に多額となりがちの要介護状態における備えとして民間の介護保険が有効ではないだろうか。

図表 3. ライフステージに応じて発生する費用等の例



市場 WG 報告書では近年、認知症の人の増加が顕著となっていることにも触れている。「第 1 回高齢社会における金融サービスを考えるシンポジウム」の厚生労働省説明資料によれば、2012 年の 65 歳以上の認知症の人は約 462 万人、65 歳以上の約 7 人に 1 人とされ、正常なものの忘れよりも記憶などの能力が低下している状態と言われるいわゆる軽度認知症の人（約 400 万人）と、合わせると 65 歳以上の 4 人に 1 人が、認知・判断能力に何らかの問題を有することになる。高齢になればなるほど、認知症の有病率は増加し、男性は 90 歳~94 歳でほぼ 50%、女性は 95 歳以降に 83.7%まで増加する。2025 年には認知症の人は約 700 万人前後まで増加すると推計され、これは 65 歳以上の約 5 人に 1 人が該当することになる。今後の介護への備えが益々必要になるだろう。

市場 WG 報告書では、資産取崩しやリスク許容度の変化、長生きリスクなどがリタイア期から高齢期において発生することに対応した商品・サービスの益々の充実が期待されるとしており、就業不能保険やトンチン年金（掛け捨ての終身年金で、出資者が死亡した場合、その受けべきであった年金原資は他の生存する出資者に分配される）等が紹介されている。

### 4. おわりに

人生 100 年時代とも言われている。これからの時代、高齢期への備えに対応できる商品・サービスが必要であり、それを供給する金融機関の役割は高まるだろう。その中でも、死亡保険・介護保険等をはじめとする多様な商品と、それらの中からお客さま一人ひとりのライフステージに合った商品を組み合わせ、対面でコンサルティングしながら設計し販売してきた営業職員を有する生命保険会社への期待は大きい。

(人事部 専任副部長 中林 宏信)